

非常勤職員の募集要領

平成 30 年 4 月 10 日

新潟県立万代島美術館

新潟県立万代島美術館で勤務する非常勤職員を募集します。

- 勤務地 新潟県立万代島美術館
- 所在地 新潟市中央区万代島 5-1 朱鷺メッセ内 万代島ビル 5 階
- 募集期間 平成 30 年 4 月 10 日（火）から平成 30 年 4 月 23 日（月）
- 面接審査日 平成 30 年 4 月 26 日（木）
※時間等、詳細は別途連絡します。
- 勤務予定期間 平成 30 年 5 月 19 日から平成 30 年 6 月 24 日まで
- 募集人員 2 人
- 業務内容 作品展示室での接客及び作品の保護

1 応募の資格

(1) 資格要件

高等学校を卒業していること

(2) その他

ア 県の臨時的任用職員、非常勤嘱託員又は非常勤職員として継続して（継続していない場合であっても、継続していない期間が 6 月未満の場合は通算して）5 年以上勤務し、採用の時点において退職後 6 月を経過していない人は応募できません。

イ 次のいずれか（地方公務員法第 16 条で規定する欠格条項）に該当する人は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 週 2～3 日程度の勤務で、勤務割表による勤務
土・日・祝日勤務有り

イ 勤務時間 午前 9 時 55 分から午後 6 時 10 分まで（休憩 1 時間含む）

(2) 賃金

時給 793 円（月末締め翌月 10 日払い）

(3) 通勤に要する費用

一般職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) 加入保険等

労災保険

(5) その他

正規職員と同様に守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）や兼職禁止（公務以外での営利企業に従事することの制限）など地方公務員法の規定が適用されます。

3 結果の通知

合格の場合は、平成 30 年 4 月 27 日（金）までに電話で通知します。

不合格の場合は、履歴書を返送します。

4 申込手続

(1) 申込方法	ハローワークを通じて手続きをしてください。 (ア) ハローワークから交付される紹介状 (イ) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「非常勤職員採用申込」と朱書してください。 ※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u>
(2) 申込受付期間	平成 30 年 4 月 10 日(火) から平成 30 年 4 月 23 日(月)まで ※郵送の場合は、 <u>平成 30 年 4 月 23 日必着</u>
(3) 持参の場合の 申込受付時間	午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分まで ただし、休館日（4/16(月)）を除きます。
(4) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県立万代島美術館 〒950-0078 新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 5 階 電話 025-290-6655